

JIS

加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－硬さの求め方－ 第3部：デュロメータ硬さ

JIS K 6253-3 : 2023

(JRMA/JSA)

令和5年2月20日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	松 橋 隆 治	東京大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡 田 滋 彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	神戸大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
	山 田 陽 滋	豊田工業高等専門学校
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 24.3.21 改正：令和 5.2.20

官 報 掲 載 日：令和 5.2.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本ゴム工業会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3408-7101)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 デュロメータの原理	2
5 デュロメータのタイプ及び選択	2
6 試験機	3
6.1 加圧板	3
6.2 押針	3
6.3 表示機構	6
6.4 スプリング	6
6.5 自動タイマ装置	7
6.6 スタンド	7
6.7 デュロメータのスプリングにかける力の校正	7
7 試験片	8
7.1 試験片の採取・作製	8
7.2 試験片の形状及び寸法	8
8 試験片の状態調節	9
9 試験方法	9
9.1 試験条件	9
9.2 操作方法	9
9.3 校正及び確認	9
10 試験結果のまとめ方	10
11 精度	10
12 試験報告書	10
附属書 A (参考) デュロメータの試験精度	11
附属書 JA (参考) 硬さの求め方に関する JIS 及び対応国際規格	14
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	16
解 説	17

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本ゴム工業会（JRMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS K 6253-3:2012** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS K 6253 規格群（加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－硬さの求め方）は、次に示す部で構成する。

- JIS K 6253-1** 第 1 部：通則
- JIS K 6253-2** 第 2 部：国際ゴム硬さ（10 IRHD～100 IRHD）
- JIS K 6253-3** 第 3 部：デュロメータ硬さ
- JIS K 6253-4** 第 4 部：IRHD ポケット硬さ
- JIS K 6253-5** 第 5 部：硬さ試験機の校正及び検証

加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—硬さの求め方—

第3部：デュロメータ硬さ

Rubber, vulcanized or thermoplastic—Determination of hardness— Part 3: Durometer method

序文

この規格は、2018年に第1版として発行されたISO 48-4を基に、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書JBに示す。

1 適用範囲

この規格は、加硫ゴム及び熱可塑性ゴムのデュロメータ硬さの求め方について規定する。

注記1 対応国際規格群が、JIS K 6253規格群のどれに対応するのかが分かりにくいいため、JIS K 6253規格群とISO 48規格群との関係について理解できるように対比表を附属書JAとして記載した。

注記2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 48-4:2018, Rubber, vulcanized or thermoplastic—Determination of hardness—Part 4: Indentation hardness by durometer method (Shore hardness) (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

警告1 この規格の利用者は、通常の試験室での作業に精通していることを前提とする。この規格は、その使用に関して起こる全ての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。

警告2 この規格で規定している試験を行う上で、使用する物質、生成する物質及び廃棄物が、環境に及ぼす有害性を考慮し、取扱い及び廃棄を含む全ての行為に関しては、これらの関連する法令・規制要求事項に従う。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうち、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。